

証券コード 3985
2023年12月6日
(電子提供措置の開始日2023年11月30日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
テモナ株式会社
代表取締役社長 佐川隼人

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第15期定時株主総会招集ご通知」及び「第15期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://temona.co.jp/ir/meeting/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等による株主総会の議決権行使をご活用ください。同封の議決権行使書用紙に賛否を表示してご返送になるか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法により行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご確認のうえ、いずれかの方法により、2023年12月21日（木曜日）午後6時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始時間は午前9時30分）

2.場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階

T K P ガーデンシティ渋谷 ホールA

（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3.目的事項

- 報告事項**
1. 第15期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・書面交付請求された株主へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

●事業報告

対処すべき課題

株式の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

●連結計算書類

連結注記表

●計算書類

個別注記表

- ・なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下の3つのいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年12月21日（木曜日）午後6時30分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2023年12月21日（木曜日）午後6時30分入力完了分まで

- ①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年12月22日（金曜日）午前10時(受付開始:午前9時30分)

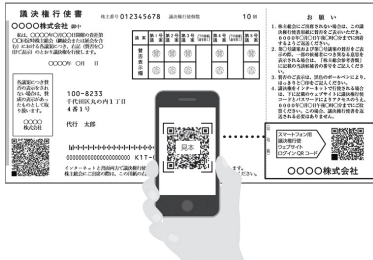
場所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷ホールA
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

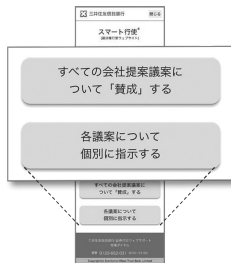
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



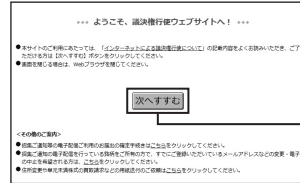
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

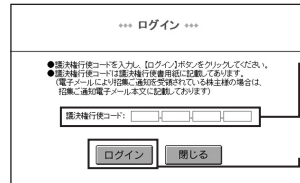
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ危機を背景とした国際情勢の不安定化、米欧での金融引き締めに伴う世界経済の減速や円安の長期化等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、2022年のBtoC-EC市場規模が前年比9.91%増の22.7兆円、BtoB-EC市場規模が前年比12.8%増の420.2兆円となりました。また、ECの普及率を示す指標であるEC化率（※1）も、BtoC-ECで9.13%、BtoB-ECで37.5%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループは、経済環境が悪化した中でも安定した収益を確保しやすいサブスクリプションビジネスを総合的に支援するとともに、顧客の事業成長に貢献し続けることが成長の鍵だと考え、①ターゲット領域の拡大、②サブスクバリューチェーンの拡充という事業戦略を推し進め、サブスクリプションビジネスを総合的に支援するとともに、顧客の事業成長に貢献し続けることで事業成長を図ってまいります。

当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度は、サービス利用アカウント総数や流通総額が減少したものの、システムの受託開発収益などが拡大するとともに、エンジニアリング事業の収益も加わり売上高は2,341,027千円（前期比3.9%増）となりました。

売上原価は、受託開発収益の増加に伴う外注費の増加や、エンジニアリング事業の原価も加わったことから、1,108,696千円（前期比15.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、採用費やAIS株式会社及びサックル株式会社に対する株式取得関連費用が減少したことから、1,316,061千円（前期比11.7%減）となりました。

また、当社が保有する投資有価証券について、財政状態や今後の見通しについて判定を行った結果、減損処理による投資有価証券評価損49,999千円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業損失83,730千円（前年同期は営業損失195,641千円）、経常損失76,529千円（前年同期は経常損失194,390千円）、親会社株主に帰属する当期純損失127,956千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失175,715千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(a) EC支援事業

EC支援事業では、サブスクリプションビジネスに特化したECサイトを構成するシステムの提供や、サブスクリプションビジネスの運営を支援する集客、顧客対応、ロジスティクスなどに関連したサービスを提供しております。

EC支援事業におけるサービス別の業績を収益区分別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	収益区分	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
a	サブスクストア	リカーリング収益	398,345	20.7	373,959	19.9
		受託開発収益	136,192	7.1	223,422	11.9
		その他収益	69,400	3.6	105,628	5.6
	たまごレポート	リカーリング収益	462,510	24.1	393,655	21.0
		受託開発収益	—	—	—	—
		その他収益	64,998	3.4	47,547	2.5
小計		1,131,446	58.8	1,144,213	60.9	
b	決済手数料	GMV連動収益	536,775	27.9	479,135	25.5
c	その他	リカーリング収益	42,869	2.2	79,926	4.3
		受託開発収益	165,624	8.6	125,496	6.7
		その他収益	45,885	2.4	50,195	2.7
	小計		254,379	13.2	255,618	13.6
合計 (a+b+c)		1,922,601	100.0	1,878,967	100.0	

a. 「サブスクストア」のサービス利用アカウント数は477件（前期も同件数）、「たまごリポート」のサービス利用アカウント数は482件（前期比12.8%減）となり、これらのサービス利用アカウント総数は959件（前期比6.9%減）となりました。アカウント数の減少からリカーリング収益（※2）は減少しておりますが、「サブスクストア」のカスタマイズ等の受託開発収益（※3）が伸張したことから売上高は1,144,213千円（前期比1.1%増）となりました。

b. 当社グループの提供するサービスに係る流通総額は、サービス利用アカウント総数の減少などから、1,298億円（前期比11.7%減）となり、GMV連動収益（※4）も、479,135千円（前期比10.7%減）となりました。

c. リアル店舗向けのサービスである「サブスクアット」のアカウント数（契約法人数）が180件（前期比21.6%増）となったことや、BtoB事業者向けのサービスである「サブスクストアB2B」のアカウント数が22件（前期比37.5%増）となったことなどから、リカーリング収益が79,926千円（前期比86.4%増）に伸張したものの、「サブスクアット」に付随するWebページ制作サービスが減少したことから、受託開発収益が125,496千円（前期比24.2%減）となりました。その結果、その他サービスの売上高は、255,618千円（前期比0.5%増）となりました。

以上の結果、EC支援事業の売上高は1,878,967千円（前期比2.3%減）、セグメント損失は113,407千円（前年同期はセグメント損失138,394千円）となりました。

(b) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、株式会社サクルにおいて、システム開発を請け負うサービスや、顧客にソフトウェアエンジニアのスキルを提供するシステムエンジニアリングサービスを提供しております。

エンジニアリング事業の売上高は593,436千円（前期比56.2%増）、セグメント利益は32,493千円（前期比2,222.4%増）となりました。

- ※1 EC化率 : 全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。
- ※2 リカーリング収益 : 利用した月に応じて定額で課金するサービスの収益。
- ※3 受託開発収益 : 当社のシステムのカスタマイズなど、受託開発による収益。
- ※4 GMV連動収益 : 顧客の流通総額に連動して発生する収益。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は148,039千円であり、その主なものは、自社サービスの追加開発に係るソフトウェア投資145,597千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として400,000千円の調達を行いました。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と総額8億円の当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は200,000千円であります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期 (2020年9月期)	第 13 期 (2021年9月期)	第 14 期 (2022年9月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2023年9月期)
売 上 高(千円)	2,301,573	—	2,253,812	2,341,027
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	173,276	—	△194,390	△76,529
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	98,556	—	△175,715	△127,956
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	9.18	—	△16.50	△12.00
総 資 産 (千円)	2,037,339	—	2,306,147	2,254,539
純 資 産 (千円)	1,063,738	—	1,201,034	1,091,382
1株当たり純資産額(円)	100.51	—	110.76	98.71

(注) 1. 第13期は連結計算書類を作成しておりませんので、記載しておりません。

2. 第14期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期 (2020年9月期)	第 13 期 (2021年9月期)	第 14 期 (2022年9月期)	第 15 期 (当事業年度) (2023年9月期)
売 上 高(千円)	2,301,573	2,405,091	1,892,937	1,856,235
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	164,867	457,906	△125,920	△95,002
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	96,466	290,299	△105,307	△130,278
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)(円)	8.99	27.37	△9.89	△12.22
総 資 産 (千円)	2,034,061	2,188,967	2,082,946	2,101,243
純 資 産 (千円)	1,061,648	1,361,331	1,271,441	1,159,467
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	100.32	127.32	117.37	105.09

(注) 第14期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
AIS株式会社	40,000千円	100%	Web広告 Web制作受託
株式会社サックル	35,000千円	100%	システム受託開発 SES

(4) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

当社は、「サブスクで世の中を豊かに」というパーパスを掲げ、サブスクリプションビジネスを総合的に支援するサービスを提供しております。

主要な事業内容は以下の通りであります。

事業区分	事業内容
EC 支援事業	サブスクリプションビジネスに特化したECサイトを構成するシステムである「サブスクストア」「たまごリピート」「サブスクアット」「サブスクストアB2B」の提供や、サブスクリプションビジネスの運営を支援する集客、顧客対応、ロジスティクスなどに関連したサービスを提供しております。
エンジニアリング事業	株式会社サックルにおいて、システム開発を請け負うサービスや、顧客にソフトウェアエンジニアのスキルを提供するシステムエンジニアリングサービスを提供しております。

(5) 主要な事業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

本社 : 東京都渋谷区

福岡事業所 : 福岡県福岡市

② 子会社

AIS株式会社 : 東京都渋谷区

株式会社サックル : 東京都千代田区

(6) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
160名 (15名)	△13名 (△1名)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に外数で記載しております。

② 当社従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
111名 (7名)	△10名 (△3名)	31.66歳	2.83年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	390,000千円
株式会社りそな銀行	191,758
株式会社千葉銀行	190,001
株式会社三菱UFJ銀行	40,016

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2023年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐川 隼人	
取締役	本多 渉	執行役員COO
取締役	重井 孝之	執行役員CFO
取締役	内藤 真一郎	株式会社ファインドスターグループ 代表取締役 株式会社ビジョン 社外取締役
取締役	荻原 猛	株式会社ロケットスター 代表取締役社長
取締役(常勤監査等委員)	岡田 理	
取締役(監査等委員)	五十嵐 紀代	森川法律事務所 代表 株式会社東陽テクニカ 社外監査役 インフォコム株式会社 社外監査役
取締役(監査等委員)	板倉 奈緒子	板倉公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 当社は、2022年12月23日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役岡田理氏、監査役五十嵐紀代氏及び監査役高松悟氏の任期が満了し、岡田理氏及び五十嵐紀代氏は取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 取締役小林靖弘氏は、2022年12月23日開催の第14期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役内藤真一郎氏、荻原猛氏、岡田理氏、五十嵐紀代氏及び板倉奈緒子氏は、社外取締役であります。
4. 取締役荻原猛氏及び取締役(監査等委員)板倉奈緒子氏は、2022年12月23日開催の第14期定時株主総会において選任され、就任いたしました。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、岡田理氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 監査等委員板倉奈緒子氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員五十嵐紀代氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社では、取締役の意思決定に基づき現場実務レベルでのより迅速で機動的な業務遂行を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名であり、本多渉、重井孝之、沖崎真悟であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中の被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償等を補填することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (3)	71,215千円 (7,200)	71,215千円 (7,200)	—	—
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	8,550 (8,550)	8,550 (8,550)	—	—
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	2,550 (2,550)	2,550 (2,550)	—	—

(注) 1. 上記取締役の報酬等については、2022年12月23日開催の第14期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間によるものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第14期定時株主総会において、年額500,000千円以内（内、社外取締役分は10,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち、社外取締役2名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の報酬限度額は、2015年9月15日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は2名でした。

また、当該報酬限度枠とは別枠として、2022年12月23日開催の第14期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を設定することについて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は3名です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の本制度は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象とした本制度の導入について決議いただき、さらに、2021年12月22日開催の第13期定時株主総会において、本制度の内容の一部変更について決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名でした。

監査等委員である取締役の報酬額は、2022年12月23日開催の第14期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬限度額は、2017年12月22日開催の第9期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名でした。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、社外取締役から構成される評価委員会で審議の上で、取締役会において決議する形で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

ア. 基本方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬水準・体系とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。監査等委員会設置会社に移行する前においても報酬等の額は同様の構成でありました。

イ. 固定報酬に関する決定方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の固定報酬については、社外取締役から構成される評価委員会を設置しており、同委員会において報酬等を審議し、取締役会の決議により決定しております。監査等委員会設置会社に移行する前においても同様の方法で決定しておりました。監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議にて決定しております。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議にて決定しておりました。なお、役職ごとの方針の定めはありません。

ウ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は固定報酬のみになります。

エ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標は、下記長期業績目標のとおりであり、当該指標を選択した理由は、当社の持続的な成長に向けたインセンティブとして、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、業績連動報酬額の決定は、業績目標の達成度等に応じて決定いたします。長期業績目標は営業利益の達成として4段階に分けて設定します。

- I. 営業利益5億円の達成
- II. 営業利益8億円の達成
- III. 営業利益11億円の達成
- IV. 営業利益15億円の達成

なお、上記の営業利益には、取締役、執行役員および従業員に対し付与したポイントに相当する費用を含みません。

オ. 取締役の個人別の報酬等の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として社外取締役から構成される評価委員会を設置しており、同委員会において取締役の報酬等の額を審議し、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外取締役に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役内藤真一郎氏は、株式会社ファインドスターグループの代表取締役、株式会社ビジョンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役荻原猛氏は、株式会社ロケットスターの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）五十嵐紀代氏は、森川法律事務所の代表、株式会社東陽テクニカの社外監査役及びインフォコム株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）板倉奈緒子氏は、板倉公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役 内藤真一郎	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 荻原猛	就任後に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 岡田理	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会4回の全て、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、常勤監査役又は常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監視し、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 五十嵐紀代	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会4回の全て、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 板倉奈緒子	就任後に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,494,029	流 動 負 債	726,484
現金 及 び 預 金	1,200,545	買 掛 金	72,542
売 掛 金	169,002	短 期 借 入 金	200,000
契 約 資 産	47,389	未 払 金	106,640
そ の 他	79,456	1年内返済予定の長期借入金	205,512
貸 倒 引 当 金	△2,365	未 払 法 人 税 等	24,112
固 定 資 産	760,510	契 約 負 債	68,632
有 形 固 定 資 産	46,791	そ の 他	49,043
建 物	29,530	固 定 負 債	436,673
そ の 他	17,260	長 期 借 入 金	424,923
無 形 固 定 資 産	487,199	株 式 給 付 引 当 金	11,750
ソ フ ト ウ エ ア	255,473	負 債 合 計	1,163,157
の れ ん	231,726	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	226,519	株 主 資 本	1,054,300
投 資 有 価 証 券	17,250	資 本 金	386,421
繰 延 税 金 資 産	131,753	資 本 剰 余 金	376,421
そ の 他	81,184	利 益 剰 余 金	875,201
貸 倒 引 当 金	△3,667	自 己 株 式	△583,744
資 産 合 計	2,254,539	新 株 予 約 権	37,082
		純 資 産 合 計	1,091,382
		負 債 純 資 産 合 計	2,254,539

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,341,027
売 上 原 価		1,108,696
売 上 総 利 益		1,232,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,316,061
営 業 損 失 (△)		△83,730
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	226	
受 取 手 数 料	112	
助 成 金 収 入	10,787	
そ の 他	2,037	13,173
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,710	
売 上 債 権 売 却 損	3,262	5,972
経 常 損 失 (△)		△76,529
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,999	49,999
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△126,529
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,891	
法 人 税 等 調 整 額	△20,465	1,426
当 期 純 損 失 (△)		△127,956
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△127,956

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	385,671	375,671	1,003,158	△583,744	1,180,756	20,277	1,201,034
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	750	750			1,500		1,500
親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)			△127,956		△127,956		△127,956
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						16,804	16,804
当期変動額合計	750	750	△127,956	—	△126,456	16,804	△109,651
当 期 末 残 高	386,421	376,421	875,201	△583,744	1,054,300	37,082	1,091,382

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,140,315	流動負債	610,020
現金及び預金	928,623	買掛金	53,598
売掛金	138,105	短期借入金	200,000
契約資産	1,687	1年内返済予定の長期借入金	160,012
前払費用	72,737	未払金	84,152
その他	1,525	未払費用	17,308
貸倒引当金	△2,365	未払法人税等	6,897
固定資産	960,928	契約負債	66,418
有形固定資産	29,805	預り金	21,622
建物	14,603	その他	9
工具、器具及び備品	15,201	固定負債	331,755
無形固定資産	258,913	長期借入金	320,005
ソフトウェア	258,913	株式給付引当金	11,750
投資その他の資産	672,209	負債合計	941,775
投資有価証券	17,250	(純資産の部)	
関係会社株式	464,183	株主資本	1,122,385
敷金及び保証金	68,187	資本金	386,421
繰延税金資産	120,484	資本剰余金	376,421
破産更生債権等	229	資本準備金	376,421
その他	5,044	利益剰余金	943,287
貸倒引当金	△3,169	その他利益剰余金	943,287
資産合計	2,101,243	繰越利益剰余金	943,287
		自己株式	△583,744
		新株予約権	37,082
		純資産合計	1,159,467
		負債純資産合計	2,101,243

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		1,856,235
売 上 原 価		795,616
売 上 総 利 益		1,060,619
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,157,122
営 業 損 失 (△)		△96,503
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	225	
受 取 手 数 料	2,212	
業 務 受 託 収 入	3,284	
そ の 他	1,176	6,905
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,141	
売 上 債 権 売 却 損	3,262	5,404
経 常 損 失 (△)		△95,002
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,999	49,999
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△145,002
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	905	
法 人 税 等 調 整 額	△15,629	△14,724
当 期 純 損 失 (△)		△130,278

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	385,671	375,671	375,671	1,073,565	1,073,565	△583,744	1,251,164	20,277	1,271,441
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	750	750	750				1,500		1,500
当期純損失 (△)				△130,278	△130,278		△130,278		△130,278
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								16,804	16,804
当期変動額合計	750	750	750	△130,278	△130,278	—	△128,778	16,804	△111,973
当 期 末 残 高	386,421	376,421	376,421	943,287	943,287	△583,744	1,122,385	37,082	1,159,467

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

テモナ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テモナ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テモナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

テモナ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テモナ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月21日

テモナ株式会社 監査等委員会

監査等委員 岡田 理 ⑩

監査等委員 五十嵐 紀代 ⑩

監査等委員 板倉 奈緒子 ⑩

(注) 監査等委員岡田理、五十嵐紀代及び板倉奈緒子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、迅速な意思決定を行うため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 佐川隼人 (1980年1月29日)	2000年8月 平成コンピュータ(株)入社 2007年10月 グローバルデベロッパーズジャパン(株)取締役 2008年6月 ZUTTO(株)取締役 2008年10月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2016年3月 (株)gatz 代表取締役（現任） 2018年12月 一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会 代表理事（現任）	6,720,680株 (注) 8
(取締役候補者とした理由) 佐川隼人氏は、当社設立時より代表取締役社長を務め、最高経営責任者として取締役会の決議を執行し、会社の事業を統括しております。これまでの豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、当社の経営を牽引することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る の 株 式 数
2	<div data-bbox="250 409 308 439" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div data-bbox="263 455 462 520" style="text-align: center;"> <small>ほん だ わたる</small> 本 多 渉 (1974年1月8日) </div>	<p>2002年4月 (株)ワークスアプリケーションズ入社 2018年9月 当社入社 2018年10月 当社 執行役員 エンタープライズソリューショングループ グループ長 2020年10月 当社 執行役員 サブスクストア事業本部 本部長 2020年12月 当社 執行役員COO サブスクストア事業本部 本部長 2021年12月 当社 取締役兼執行役員COO (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 本多渉氏は、2018年に入社し、エンタープライズソリューショングループ(現ES事業部)を立ち上げ、現在では最高執行責任者として事業を統括しており、当社の発展拡大に大きな貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たすとともに、今後の当社の持続的成長に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	40,000株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る の 株 式 数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> ないとうしんいちろう 内藤真一郎 (1967年6月13日)	1991年4月(株)リクルート人材センター(現(株)リクルートキャリア)入社 1994年10月(株)日本リモデル入社 1995年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント(有)(現(株)ペルソン)設立 取締役 1998年7月(株)アレスト(現(株)ファインドスター) 代表取締役 2009年7月(株)MDK 代表取締役(現任) 2015年9月 スターアセットコンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2015年11月(株)ファインドスターグループ 設立 代表取締役(現任) 2016年3月(株)ビジョン取締役(現任) 2018年12月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ファインドスターグループ 代表取締役 (株)ビジョン 社外取締役 (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断しており、当社の経営に関する忌憚ないご助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> <p style="text-align: center;">おぎ わら たけし 荻原 猛 (1973年8月24日)</p>	<p>1998年4月 (有)ブレイン入社 2000年6月 (株)オプト (現(株)デジタルホールディングス)入社 2006年4月 (株)オプト (現(株)デジタルホールディングス)執行役員 2010年1月 ソウルドアウト(株) 代表取締役社長 2013年11月 (株)電通デジタル・ネットワークス取締役 2019年3月 ソウルドアウト(株) 代表取締役会長CGO 2022年7月 ソウルドアウト(株) 取締役会長 2022年12月 当社取締役 (現任) 2023年4月 (株)ロケットスター 代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ロケットスター 代表取締役社長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 荻原猛氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験などから当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献いただけるとともに、当社の持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断しており、当社の経営に関する忌憚ないご助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

- (注)
1. 佐川隼人氏は、当社の経営を支配している者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 内藤真一郎氏及び荻原猛氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 内藤真一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 5. 荻原猛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 6. 当社は、内藤真一郎氏及び荻原猛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、内藤真一郎氏及び荻原猛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
 8. 佐川隼人氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社gatzが保有する株式数も含んでおります。
 9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年5月に更新予定となっております。本議案でお諮りする候補者全員が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
被保険者の職務の執行につき、保険期間中の被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償等を補填することとしております。
 - ・役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。

【ご参考】取締役会のスキルマトリックスについて

当社は、当社グループの経営戦略に照らし、自らが備えるべきスキルを①企業経営②IT・開発③営業・マーケティング④財務・会計⑤組織・人事労務⑥法務・リスクマネジメントの分野と定義しております。本議案が承認可決された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

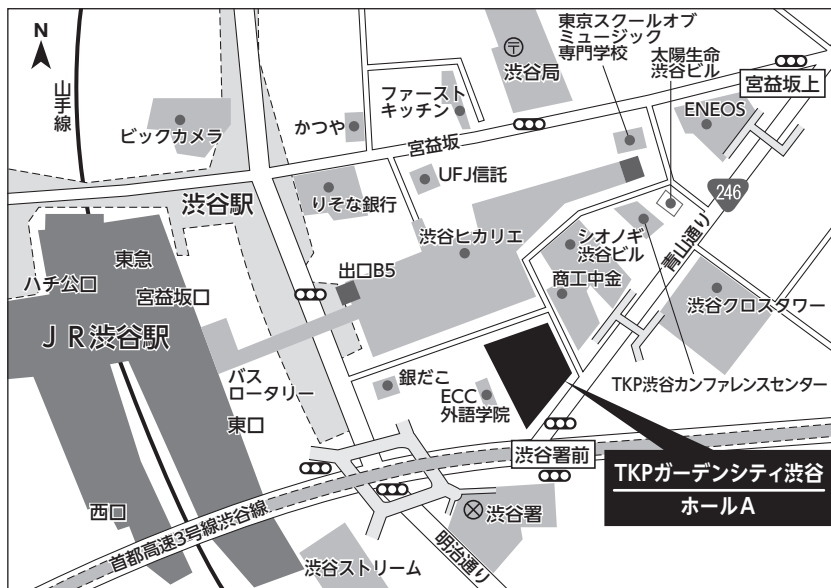
氏名	会社における地位	企業 経営	IT・ 開発	営業・マ ーケティ ング	財務・会 計	組織・人 事労務	法務・リ スクマネ ジメント
佐川隼人	代表取締役社長	○	○	○			
本多渉	取締役兼執行役員COO	○	○	○			
内藤真一郎	社外取締役	○		○		○	
荻原猛	社外取締役	○		○		○	
岡田理	社外取締役 (常勤監査等委員)	○			○	○	○
五十嵐紀代	社外取締役 (監査等委員)		○				○
板倉奈緒子	社外取締役 (監査等委員)				○		○

(※) 上表は、各候補者の役割に照らして特に発揮が期待される専門性・経験を記載しており、各候補者が保有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
電話番号 03-4577-9253



- 交通
- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
東口より徒歩3分
 - 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
B5番出口より徒歩2分
 - 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
 - 京王井の頭線「渋谷」駅
中央口より徒歩6分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。